

被災跡地利用の検討 地区別進捗管理表

資料6

○土地利用方針図の見直し（実現化方策の策定）を行う地区

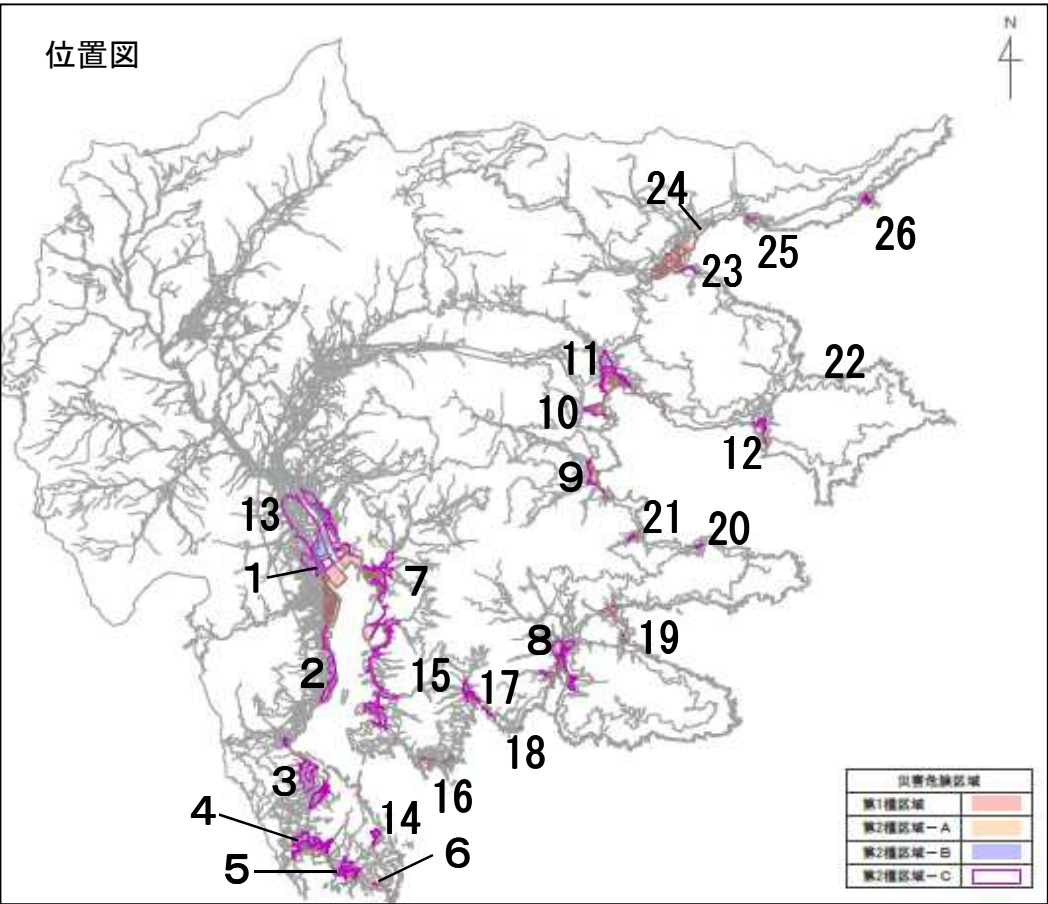
〔凡例〕 ● 実施済（あり） ○ 実施中 ― 該当なし（なし） △ 検討中

No.	地区名	状況					土地利用方針の改定に向けた作業									事業の実施	
		H23利用 方針	復興組織 の有無	提言書等	土地 買取	土地 集約	復興組織の検討状況			素案 作成	素案 合意※1	懇談会	素案 修正	議会 説明	公表	実施 調整※2	事業 着手
							準備	検討	まとめ								
1	地ノ森（新田）	●	●	●	○	―	―	―	―		―					○	
2	下船渡	●	―	●	○	―	―	―	―		―					○	
3	細浦	●	●	●	○	○	●	○									
4	小河原	●	●	―	○	○	●	○									
5	泊里	●	●	●	○	○	●	●	○								
6	碁石	●	●	●	○	○	●	●	○								
7	赤崎	●	●	●	○	○	●	○									
8	綾里	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	
9	甫嶺	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	
10	泊	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	
11	浦浜	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	
12	崎浜	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	

（※1）復興組織の合意状況 （※2）財源の確保、実施所管課の調整、復興組織とのすり合わせ等

○土地利用方針図の見直しを行わない地区

No.	地区名	状況					改定しないことへの合意		
		H23利用 方針	復興組織 の有無	提言書等	土地 買取	土地 利用	方針 検討	地域 説明	地域 合意
13	盛	●	―	―	○	△			
14	赤土倉	―	―	―	―	―			
15	蛸ノ浦	●	―	●	○	△			
16	長崎	●	―	●	○	△			
17	合足	●	―	●	―	―			
18	小路	―	―	―	―	―			
19	野々前・白浜	●	―	●	―	―			
20	砂子浜	●	―	●	―	―			
21	小石浜	●	―	●	○	△			
22	小壁	―	―	―	―	―			
23	吉浜	●	―	―	○	△			
24	扇洞	●	―	―	―	―			
25	根白	―	―	―	―	―			
26	千歳	●	―	―	○	△			



目 次

1 浦浜・泊地区の復興まちづくりと被災跡地利用について…………… P 1

2 浦浜・泊地区の被災跡地土地利用実現化方策…………… P 3

3 浦浜・泊地区の土地利用方針図…………… P 4

4 甫嶺地区の復興まちづくりと被災跡地利用について…………… P 5

5 甫嶺地区の被災跡地土地利用実現化方策…………… P 6

6 甫嶺地区の土地利用方針図…………… P 7

7 崎浜地区の復興まちづくりと被災跡地利用について…………… P 8

8 崎浜地区の被災跡地土地利用実現化方策…………… P 9

9 崎浜地区の土地利用方針図…………… P 10

10 綾里地区の復興まちづくりと被災跡地利用について…………… P 11

12 綾里地区の被災跡地土地利用実現化方策…………… P 12

13 綾里地区の土地利用方針図…………… P 13

浦浜・泊地区の復興まちづくりと被災跡地利用について

1. これまでと現在の取組

市・県では、浦浜・泊地区の早期復興に向けて各種復旧・復興事業に取り組んでいます。

■浦浜・泊地区における復旧・復興事業（位置等は「被災跡地土地利用実現化方策」参照）

区 分	事 業 名	総事業費 (千円)	内 容	図上 番号	完了年次 (予定)	事業 主体
小学校	被災学校移転改築事業（越喜来小学校）	4,000,000	高台を造成し、越喜来小学校の整備を進めています。鉄筋コンクリート及び鉄骨造一部木造2階建、建築面積3,662㎡	①	平成28年度	生涯学習課
こども園	越喜来地区認定こども園整備事業		越喜来小学校の隣地に、幼稚園と保育所の一体施設である認定こども園の整備を進めています。木造平屋建、建築面積650㎡	②	平成28年度	
災害公営住宅整備	災害公営住宅整備事業（杉下団地）	307,278	災害公営住宅の整備を進めています。 杉下団地：木造平屋建5棟9戸、建築面積810㎡	③	平成27年度	住宅公園課
	災害公営住宅整備事業（所通団地）	642,820	所通団地：鉄筋コンクリート造3階建20戸、建築面積526㎡	④	平成27年度	
社会教育施設	社会教育施設復旧事業（三陸公民館）	891,540	被災した三陸公民館を復旧しました。	⑤	平成26年度	生涯学習課
高台移転（防集事業）	防災集団移転促進事業		居住が適当でない区域内にある住居の集団移転地の整備を進めました。			市街地整備課
		225,507	浦浜仲・西地区（10区画）	⑥	平成26年度	
		199,501	浦浜東・甫嶺地区（9地区）	⑦	平成26年度	
		260,684	浦浜南地区（11区画）	⑧	平成26年度	
		235,886	泊地区（13区画）	⑨	平成25年度	
道 路	まちづくり連携道路整備事業（一般県道崎浜港線）	700,000	越喜来地区の幹線道路として、計約1.6kmの区間を嵩上げし、2車線道路として整備します。	⑩	平成27年度	岩手県
	まちづくり連携道路整備事業（主要地方道大船渡綾里三陸線）	900,000	県道：延長=658m、幅員=10.0m 主要地方道：延長=952m、幅員=10.0m	⑪	平成27年度	岩手県
	道路新設事業（浦浜仲地区）	146,446	高台に建設する越喜来小学校への接続道路の整備を進めています。 延長=496m、幅員=7.0m	⑫	平成27年度	建設課

区 分	事 業 名	総事業費 (千円)	内 容	図上 番号	完了年次 (予定)	事業 主体
防潮堤	海岸保全施設復旧・整備事業（越喜来地区海岸）	5,210,000	被災した防潮堤の整備を進めています。（T.P.+11.5m）	⑬	平成27年度	岩手県
水産用地等の整備	漁業集落防災機能強化事業（嵩上げ）	489,200	集落の防災機能の強化を図り、安全な住宅地を確保するため、土地の嵩上げを進めます。 嵩上げ面積27,000㎡	⑭	平成28年度	水産課
	漁業集落防災機能強化事業（浦浜地区）	46,100	土地の有効活用を図るための水産施設用地の嵩上げや道路改良を進めます。水産施設用地4,380㎡、集落道：延長=200m、幅員=6.0m	⑮	平成28年度	
	漁業集落防災機能強化事業（泊地区）	41,100	土地の有効活用を図るための水産施設用地の嵩上げや道路改良を進めます。水産施設用地4,230㎡、集落道：延長=200m、幅員=5.0m	⑯	平成28年度	
漁港の復旧	漁港関係施設等災害復旧事業（越喜来漁港）	4,059,000	被災した越喜来漁港の防波堤や岸壁、防潮堤等の整備を進めています。	⑰	平成27年度	岩手県
	漁港施設機能強化事業等（泊漁港）	95,731	地盤沈下した泊漁港用地の嵩上げ等を進めています。 嵩上げ面積5,000㎡	⑱	平成27年度	水産課
農地の復旧	農地等の利用（農地復旧事業）	26,100	被災した農地の復旧を進めています。（一部復旧済）	⑲	平成27年度	岩手県

※T.P.（東京湾平均海面）とは全国の標高の基準となる海水面の高さのこと。海岸施設の高さは基準海面からの高さで表されます。

2. 被災跡地の買取り

市では、防災集団移転促進事業により一定の要件を満たす被災跡地の買取りを進めています。浦浜・泊地区における被災跡地の買取りは、次のように見込まれます。

■被災跡地の買取り（見込み）

区 分	浦浜地区	泊地区
被災跡地数	97筆	25筆
被災跡地面積	37,108㎡	12,341㎡

3. 被災跡地(買取地)利用の取組

浦浜・泊地区の被災跡地(買取地)の利用にあたっては、地域と市が協働で次のように取り組んでいきます。

①買取地を活用した公共事業の推進

防災集団移転促進事業で買い取った土地を活用した復旧・復興事業を推進していきます。
浦浜・泊地区で計画している漁業集落防災機能強化事業の水産施設用地として、買取地を活用することを検討していきます。

②多目的広場の整備

越喜来小学校跡地(公共用地)と周辺の買取地を一体的に利用した多目的広場の整備を検討していきます。
広場の管理方法や組織・仕組みづくり等について、引き続き地域と検討を進めていきます。

③公共施設周辺の防災機能の強化

浦浜川左岸(三陸公民館西側)の安全性を高めるため、道路等の嵩上げについて検討し、関係機関と協議していきます。

④観光ルートの整備

三陸駅から浦浜川を渡り三陸大王杉に至るまでの一連のルートを観光ルートとして位置付け、その整備内容を地域と市が協働で検討していきます。
また、浦浜川橋の整備について検討し、関係機関と協議していきます。

⑤買取地を活用するためのルールづくり

原っぱやポプラの樹広場等の用地は、地域の要望に応じて積極的かつ柔軟に市有地を活用できるよう、その利用に関するルールづくりを進めます。
また、広場や県道法面への植樹等、公共空間の管理を積極的に進めていくという地域の意向を踏まえ、円滑な活動を支える仕組みづくりを進めます。

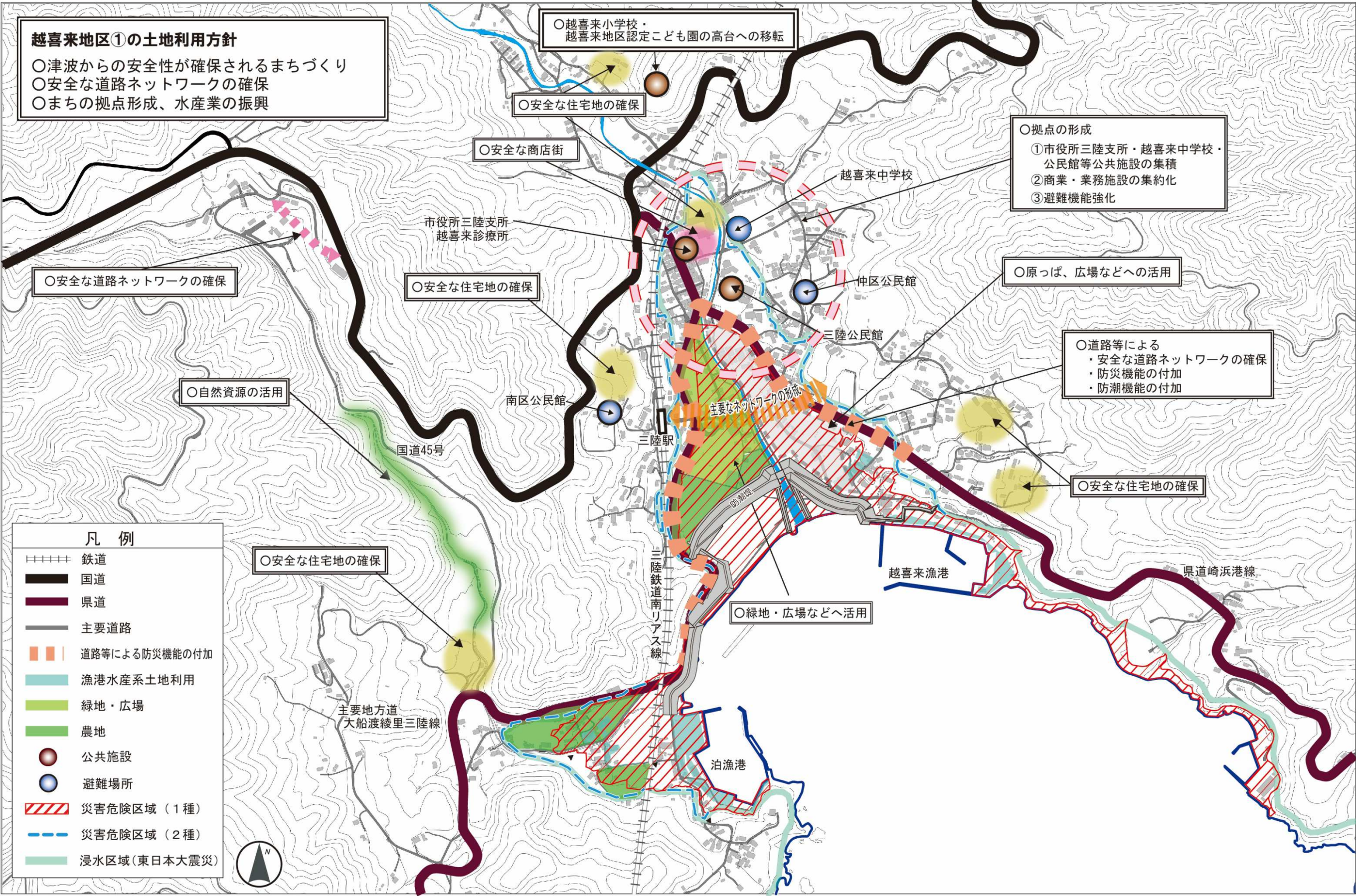
■浦浜・泊地区における検討中の取組（位置等は「被災跡地土地利用実現化方策」参照）

区 分	取組項目	取組の概要	図上 番号
復旧・復興事業 として 〔事業主体〕 市	浦浜川沿いの市道嵩上げ 整備	平田橋付近から越喜来中学校方面へと通じる市道等の嵩上げを検討します。	㊸
	浦浜川橋の復旧と市道改良 整備	浦浜川橋の復旧と主要地方道から県道へ通じる区間の道路改良を検討します。	㊹
	地元管理による多目的広 場(緑地)の整備	越喜来小学校跡地周辺について、跡地を一体的に活用した多目的広場の整備を検討します。	㊺
住民主体の取 組として 〔事業主体〕 地域	雄滝・雌滝の遊歩道づくり	泊地区の防災集団移転住宅団地から雄滝・雌滝へと通じる遊歩道づくりを進めます。	㊻
	三陸駅～ポプラの樹広場 ～三陸大王杉の観光ルー トづくり	まちづくりの軸として、三陸駅～ポプラの樹広場～三陸大王杉に至る観光ルートづくりを進めます。	㊼
	四阿(あずまや)の設置	防潮堤南側の主要地方道沿いの土地に四阿(あずまや)を設置します。	㊽
	商店街整備	さんりくの園跡地へ本設店舗を建設し、商店街整備を進めます。	㊾
	原っぱの整備	浦浜川橋から県道に至るルートの北側部分は、原っぱとして活用していきます。	㊿
	ポプラの樹広場の整備	ど根性ポプラ周辺の土地を利用し、広場を整備します。	㊽
	結いの道	海側・山側に分断された泊地区の集落を結ぶ道として、歩道の手直しを進めます。	㊿
	結っ小屋	結いの道沿いに地域住民が集える小さなまちの拠点施設を整備します。	㊿

【越喜来地区① 浦浜・泊】



越喜来地区①（浦浜・泊） 土地利用方針図



甫嶺地区の復興まちづくりと被災跡地利用について

1. これまでと現在の取組

市・県では、甫嶺地区の早期復興に向けて各種復旧・復興事業に取り組んでいます。

■甫嶺地区における復旧・復興事業（位置等は「被災跡地土地利用実現化方策」参照）

区 分	事 業 名	総事業費 (千円)	内 容	図上 番号	完了年次 (予定)	事業 主体
防潮堤	海岸保全施設復旧・整備事業(下甫嶺地先海岸)	2,784,000	被災した防潮堤の整備を進めています。(T.P.+11.5m)	①	平成27年度	岩手県
漁港の 復 旧	漁港施設機能強化事業等（鬼沢漁港）	70,093	地盤沈下した鬼沢漁港用地の嵩上げ等を進めました。 嵩上げ面積4,000㎡	②	平成26年度	水産課
防 災	消防屯所新築事業	25,435	被災した消防団の屯所(11分団1部)の整備を進めています。 木造2階建、建築面積84㎡	③	平成27年度	消防署
	甫嶺地域防災コミュニティセンター整備事業	109,476	防災拠点となる避難所機能を備えた地域防災コミュニティセンターの整備を進めています。 木造平屋建、建築面積258㎡	④	平成27年度	農林課

※T.P.（東京湾平均海面）とは全国の標高の基準となる海水面の高さのこと。海岸施設の高さは基準海面からの高さで表されます。

2. 被災跡地の買取り

市では、防災集団移転促進事業により一定の要件を満たす被災跡地の買取りを進めています。甫嶺地区における被災跡地の買取りは、次のように見込まれます。

■被災跡地の買取り（見込み）

区 分	甫嶺地区
被災跡地数	17筆
被災跡地面積	7,270㎡

3. 被災跡地（買取地）利用の取組

甫嶺地区の被災跡地(買取地)の利用にあたっては、地域と市が協働で次のように取り組んでいきます。

①地域再生を支える仕組みづくり

地域の要望が強い植樹や耕作等の取組を支える組織・仕組みづくり等について、地域と検討を進め、支援していきます。

②越喜来小学校の有効活用

移転後の越喜来小学校(校舎・グラウンド・体育館)について、その利用方法を地域と検討していきます。

③安全・安心な暮らしのための基盤整備

災害時の避難ルート確保や孤立解消に向けた道路整備について検討し、関係機関と協議していきます。

④買取地を活用するためのルールづくり

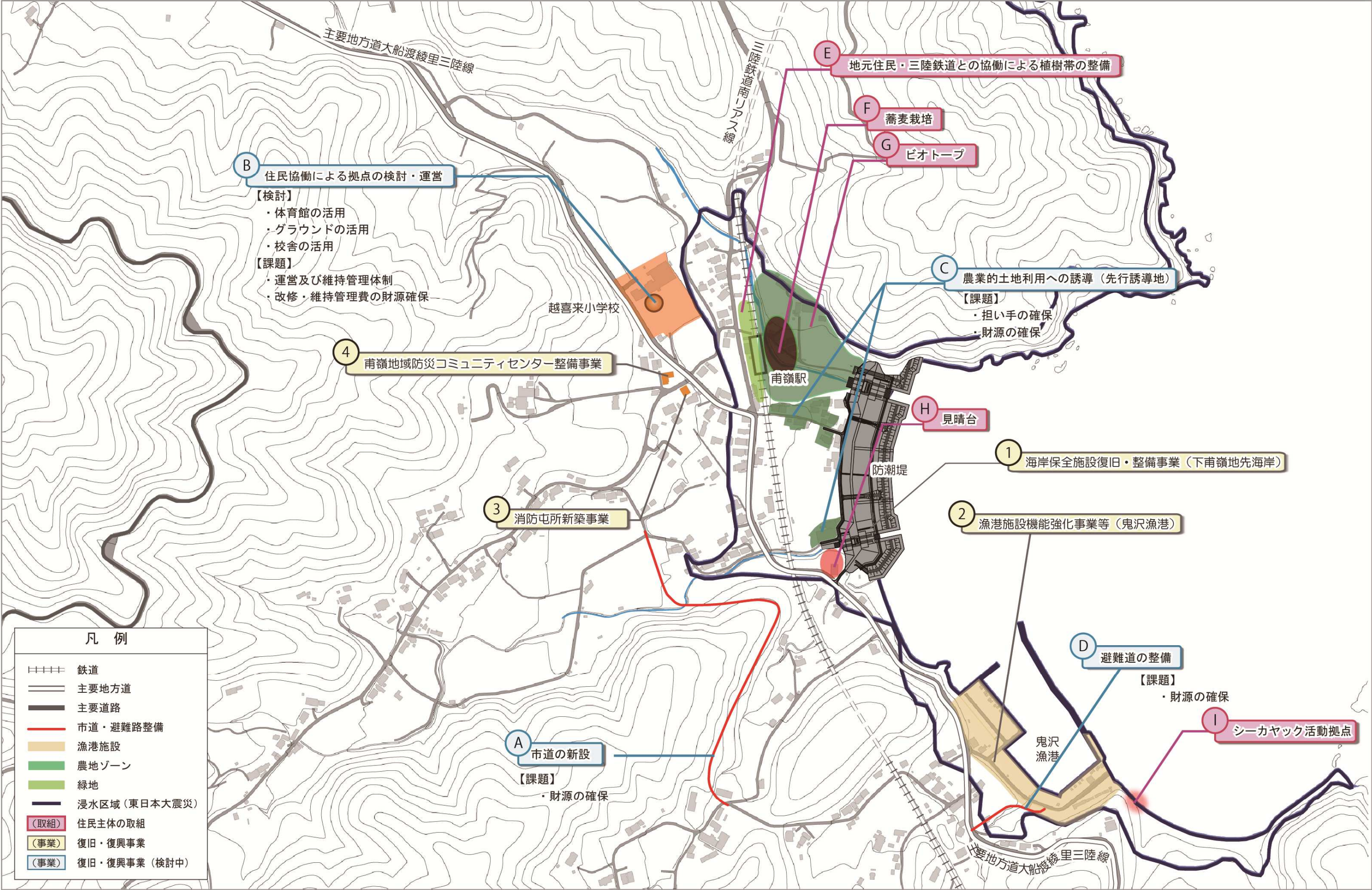
蕎麦の栽培やビオトープづくり等の用地は、地域の要望に応じて積極的かつ柔軟に市有地を活用できるよう、その利用に関するルールづくりを進めます。

また、公共空間の管理を積極的に進めていくという地域の意向を踏まえ、円滑な活動を支える仕組みづくりを進めます。

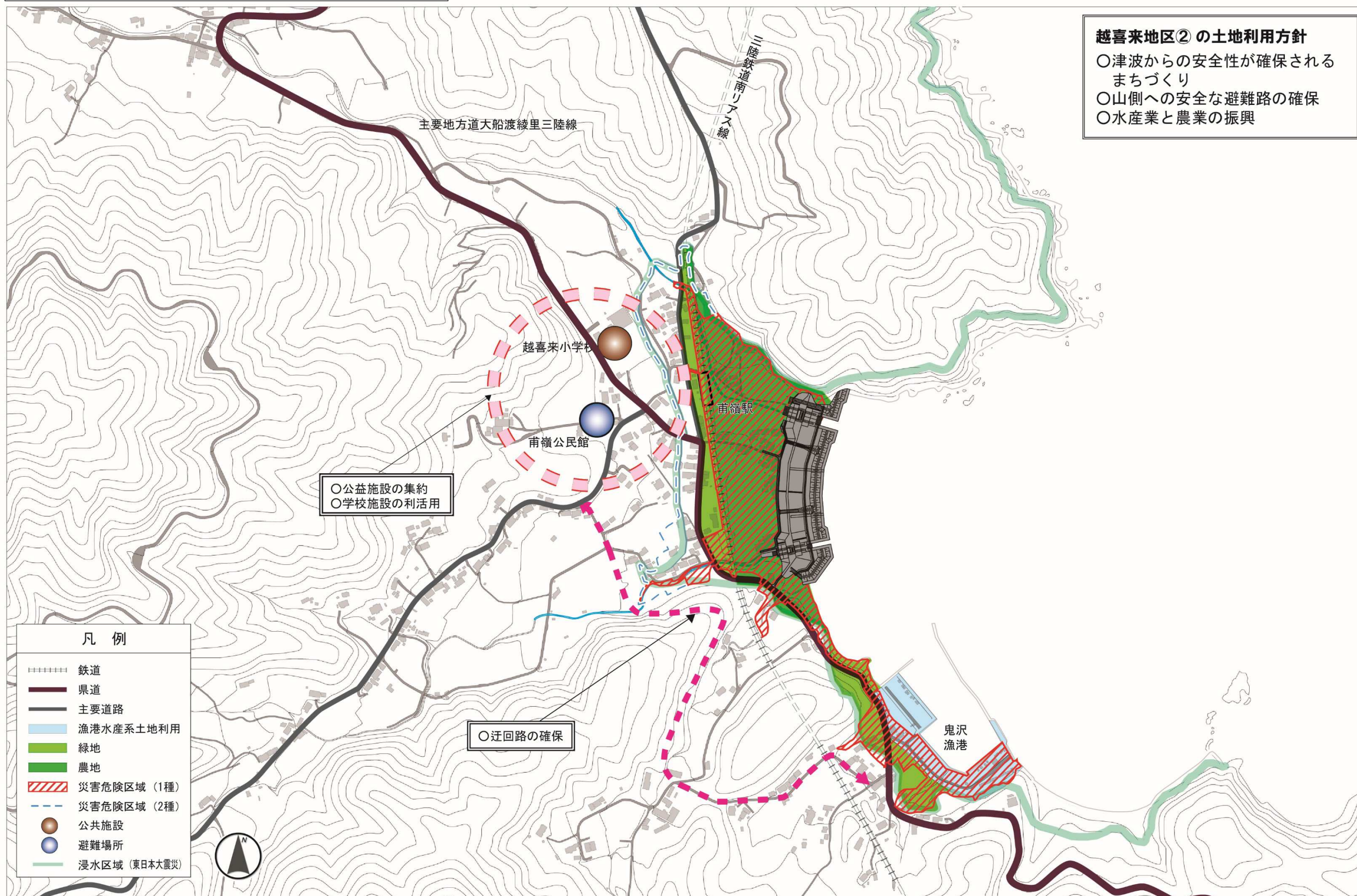
■甫嶺地区における検討中の取組（位置等は「被災跡地土地利用実現化方策」参照）

区 分	取組項目	取組の概要	図上 番号
復旧・復興事業として 〔事業主体 市〕	市道の新設	浸水想定区域を通らずに集落間を行き来できる、山側への市道の新設について検討します。	Ⓐ
	住民協働による拠点の検討・運営	移転により使用されなくなる越喜来小学校の校舎等の利活用について検討します。	Ⓑ
	農業的土地利用への誘導(先行誘導地)	農業のための土地利用形態へ誘導していくことを検討します。	Ⓒ
	避難道の整備	鬼沢漁港と主要地方道を結ぶ避難路の新設について検討します。	Ⓓ
住民主体の取組として 〔事業主体 地域〕	地元住民・三陸鉄道との協働による植樹帯の整備	甫嶺駅前へ植樹帯の整備を進めます。	Ⓔ
	蕎麦栽培	甫嶺駅の海側において、地域による蕎麦の共同栽培を行います。	Ⓕ
	ビオトープ	甫嶺駅の海側一帯を甫嶺川等の自然資源を活用した体験ができる場所とします。	Ⓖ
	見晴台	防潮堤背後の矢作川河口付近に見晴台を設置します。	Ⓗ
	シーカヤック活動拠点	鬼沢漁港の南側は自然資源を活用したシーカヤック体験を行う場所とします。	Ⓘ

被災跡地土地利用実現化方策 【越喜来地区② 甫嶺】



越喜来地区②（南嶺） 土地利用方針図



横浜地区の復興まちづくりと被災跡地利用について

1. これまでと現在の取組

市・県では、横浜地区の早期復興に向けて各種復旧・復興事業に取り組んでいます。

■横浜地区における復旧・復興事業（位置等は「被災跡地土地利用実現化方策」参照）

区 分	事 業 名	総事業費 (千円)	内 容	図上 番号	完了年次 (予定)	事業 主体
災害公営 住宅整備	災害公営住宅整備事業（横浜団地）	416,597	災害公営住宅の整備を進めています。木造平屋建4棟8戸、建築面積646㎡	①	平成27年度	住宅公園課
高台移転 (防集事業)	防災集団移転促進事業（横浜地区）	481,650	居住が適当でない区域内にある住居の集団移転地の整備を進めました。（21区画）	②	平成27年度	市街地整備課
漁港の 復 旧	漁港関係施設等災害復旧事業（横浜漁港）	4,946,847	被災した横浜漁港の防波堤や岸壁、防潮堤等の整備を進めています。	③	平成27年度	岩手県
	漁港関係施設等災害復旧事業に併せた市道小壁線の拡幅	25,000	漁港関係施設等災害復旧事業に併せ、道路の拡幅を進めます。延長=313m、幅員=7.0m	④	平成27年度	
水産用地 等の整備	漁業集落事業 〔漁業集落防災機能強化事業 漁業集落環境整備事業〕	372,900	〔水産施設用地〕 土地の有効活用を図るため、水産施設用地の嵩上げ等を進めます。嵩上げ面積10,000㎡	⑤ ⑦ ⑧	平成28年度	水産課
			〔集落道〕 低地からの避難機能と日常的な利便性の向上を図る道路整備を進めます。集落道：延長=約4,400m、幅員=4.0～6.0m		平成30年度	
			〔排水処理場・排水管〕 汚水処理を行うための排水処理場と排水管の整備を進めます。汚水処理場1箇所		平成30年度	

2. 被災跡地の買取り

市では、防災集団移転促進事業により一定の要件を満たす被災跡地の買取りを進めています。横浜地区における被災跡地の買取りは、次のように見込まれます。

■被災跡地の買取り（見込み）

区 分	横浜地区
被災跡地数	35筆
被災跡地面積	9,003㎡

3. 被災跡地（買取地）利用の取組

横浜地区の被災跡地(買取地)の利用にあたっては、地域と市が協働で次のように取り組んでいます。

①買取地を活用した漁業集落事業の推進

防災集団移転促進事業で買い取った土地を活用した漁業集落事業を推進していきます。

本事業により、生産性の高い良好な水産施設用地の整備に加え、汚水排水施設や集落道の整備を行い、暮らしやすい漁村づくりを進めます。

②コミュニティ広場の整備

防災集団移転促進事業で買い取った土地の集約を図り、漁業集落事業の水産施設用地と連続したかたちでコミュニティ広場を整備し、一体的に利用することを検討していきます。

広場の管理方法や組織・仕組みづくり等について、引き続き地域と検討を進めていきます。

③安全・安心な生活環境整備

漁業集落事業による排水管整備に併せて、低地からの避難道となる安全な道路への改良を推進していきます。

消防屯所の復旧は、旧横浜小学校の応急仮設住宅の集約状況に合わせて、検討を進めています。

④買取地を活用するためのルールづくり

地域の要望に応じて積極的かつ柔軟に市有地を活用できるよう、その利用に関するルールづくりを進めます。

■横浜地区における検討中の取組（位置等は「被災跡地土地利用実現化方策」参照）

区 分	取組項目	取組の概要	図上 番号
復旧・復興事業 として 〔事業主体 市〕	コミュニティ広場の整備	漁業集落事業の水産施設用地と連続性のあるコミュニティ広場の整備を検討します。	㊶
	消防屯所の整備	応急仮設住宅が建設されている旧横浜小学校校庭へ消防屯所の建設を検討します。	㊷
住民主体の取組 として 〔事業主体 地域〕	コミュニティ広場の維持管理	地域住民が主体となったコミュニティ広場の維持管理の方法や仕組みづくりの検討を進めます。	㊸
	浜らいんの運営	地域で浜らいんの運営に取り組みます。	㊹



越喜来地区③（崎浜） 土地利用方針図

越喜来地区③（崎浜）の土地利用方針

- 津波からの安全性が確保されるまちづくり
- 防災機能を付加した道路の確保
- 山側への安全な避難路の確保
- 安全・安心な道路網の確保
- 水産業の振興

○安全な住宅地の確保

○安全・安心な道路網の確保

○小学校跡地の利活用

○活動拠点の形成

県道崎浜港線

防潮堤

崎浜漁港

崎浜公民館

崎浜簡易郵便局

凡 例

- 県道
- 主要道路
- 漁港水産系土地利用
- 緑地・広場
- 公共施設
- 避難場所
- 災害危険区域（１種）
- 災害危険区域（２種）
- 浸水区域（東日本大震災）

綾里地区の復興まちづくりと被災跡地利用について

1. これまでと現在の取組

市・県では、綾里地区の早期復興に向けて各種復旧・復興事業に取り組んでいます。

■綾里地区における復旧・復興事業（位置等は「被災跡地土地利用実現化方策」参照）

区 分	事 業 名	総事業費 (千円)	内 容	図上 番号	完了年次 (予定)	事業 主体
こども園	綾里地区認定こども園整備事業	268,683	幼稚園と保育所の一体施設である認定こども園の整備を進めました。木造平屋建、建築面積785㎡	①	平成25年度	生涯学習課
災害公営住宅整備	災害公営住宅整備事業(綾里団地)	709,925	災害公営住宅の整備を進めました。鉄筋コンクリート造3階建30戸、建築面積959㎡	②	平成26年度	住宅公園課
高台移転 (防集事業)	防災集団移転促進事業		居住が適当でない区域内にある住居の集団移転地の整備を進めました。			市街地整備課
		257,326	田浜地区（12区画）	③	平成26年度	
		388,879	港・岩崎地区（23区画）	④	平成26年度	
防 災	消防庁舎復旧事業（綾里分遣所）	145,502	被災した三陸分署綾里分遣所本庁舎の整備を進めます。鉄筋コンクリート造2階建、建築面積238㎡	⑤	平成27年度	消防組合
	田浜地域防災コミュニティセンター整備事業	44,644	防災拠点となる避難所機能を備えた地域防災コミュニティセンターの整備を進めています。木造平屋建、建築面積130㎡	⑥	平成27年度	水産課
社会教育施設	公立社会教育施設復旧事業(三陸総合運動公園グラウンド)	94,932	地盤沈下等の被害を受けた三陸総合運動公園グラウンドを復旧しました。	⑦	平成26年度	生涯学習課
道 路	道路改良事業(田浜地区)	66,195	防災集団移転促進事業の高台移転に伴う道路改良整備を進めました。延長=180m、幅員=6.0m	⑧	平成26年度	建設課
水産用地等の整備	漁業集落防災機能強化事業(港地区)	203,600	土地の有効活用を図るための水産施設用地の嵩上げや道路改良、避難路の整備を進めます。水産施設用地14,250㎡、集落道：延長=260m、幅員=6.0m、石浜避難路：延長=130m、幅員=2.0m	⑨	平成28年度	水産課
	漁業集落防災機能強化事業(田浜地区)		土地の有効活用を図るため、水産施設用地の嵩上げを進めます。水産施設用地3,000㎡	⑩	平成28年度	
漁港の復旧	漁港関係施設等災害復旧事業（綾里漁港）	7,830,700	被災した綾里漁港の防波堤や岸壁、防潮堤等の整備を進めています。	⑪	平成29年度	岩手県

2. 被災跡地の買取り

市では、防災集団移転促進事業により一定の要件を満たす被災跡地の買取りを進めています。綾里地区における被災跡地の買取りは、次のように見込まれます。

■被災跡地の買取り（見込み）

区 分	綾里地区
被災跡地数	50筆
被災跡地面積	14,744㎡

3. 被災跡地（買取地）利用の取組

綾里地区の被災跡地（買取地）の利用にあたっては、地域と市が協働で次のように取り組んでいきます。

①買取地を活用した公共事業の推進

防災集団移転促進事業で買い取った土地を活用した復旧・復興事業を推進していきます。綾里地区で計画している漁業集落防災機能強化事業の水産施設用地として、買取地を活用していきます。

②緑化広場の整備

買取地を一体的に利用した緑化広場の整備を検討していきます。広場の管理方法や組織・仕組みづくり等について、引き続き地域と検討を進めていきます。

③道路の改良

地域の意見を踏まえながら、低地からの避難機能と日常的な利便性の向上を図る道路整備を検討していきます。

④買取地を活用するためのルールづくり

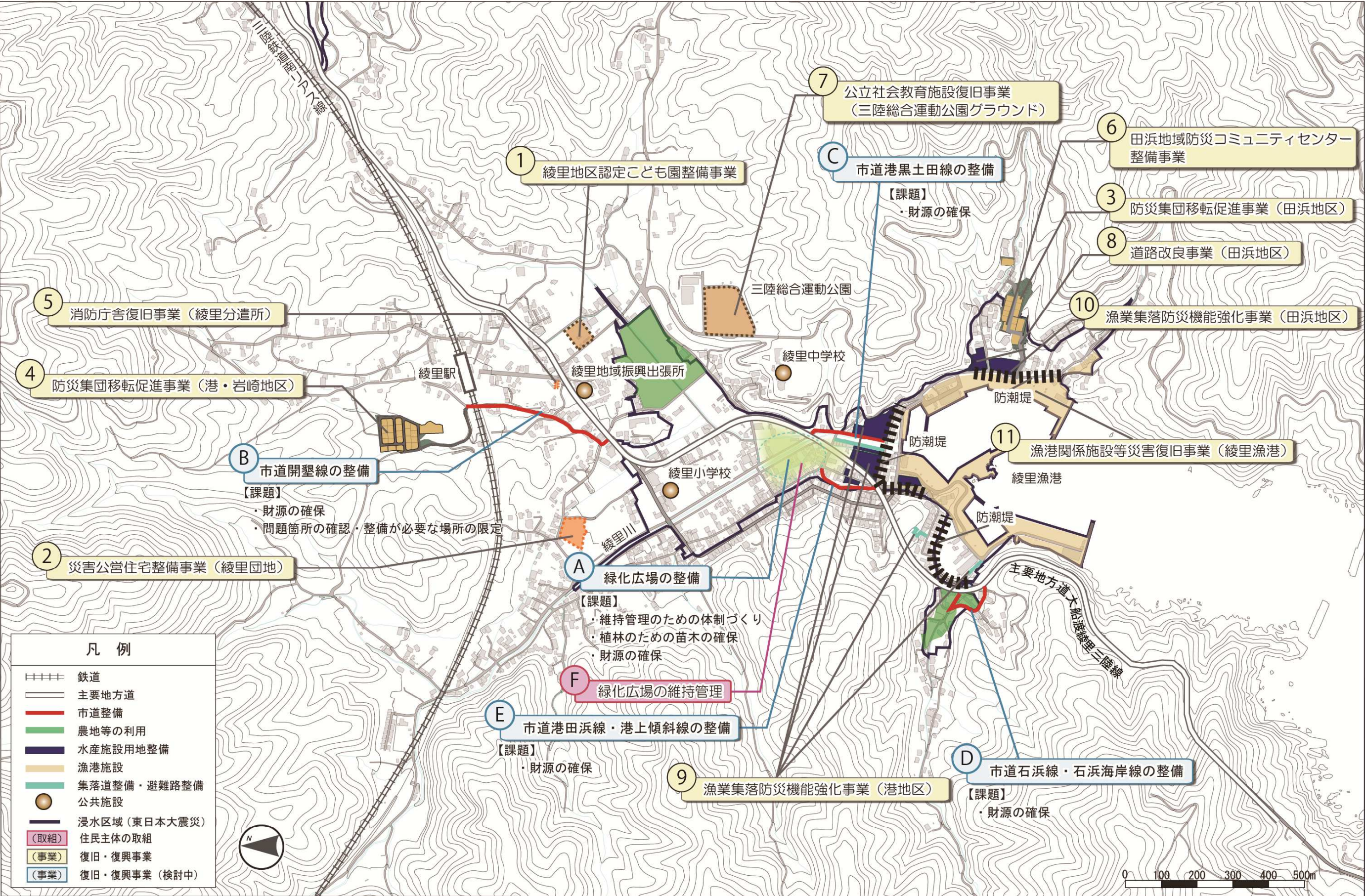
緑化広場の用地のほか、地域の要望に応じて積極的かつ柔軟に市有地を活用できるよう、その利用に関するルールづくりを進めます。また、緑化広場への植樹等、公共空間の管理を積極的に進めていくという地域の意向を踏まえ、円滑な活動を支える仕組みづくりを進めます。

■綾里地区における検討中の取組（位置等は「被災跡地土地利用実現化方策」参照）

区 分	取組項目	取組の概要	図上 番号
復旧・復興事業として 〔事業主体 市〕	緑化広場の整備	綾里漁港の北側に跡地を一体的に活用した緑化広場の整備を検討します。	Ⓐ
	市道開墾線の整備	幅員の狭い箇所解消に向け、道路の改良整備について検討します。	Ⓑ
	市道港黒土田線の整備	道路の嵩上げ等の改良整備について検討します。	Ⓒ
	市道石浜線・石浜海岸線の整備	地域の利用状況を踏まえた道路の改良整備について検討します。	Ⓓ
	市道港田浜線・港上傾斜線の整備	低地からの避難機能と日常的な利便性の向上を図る道路整備を検討します。	Ⓔ
住民主体の取組として 〔事業主体 地域〕	緑化広場の維持管理	地域住民が主体となった緑化広場の維持管理の方法や仕組みづくりの検討を進めます。	Ⓕ

被災跡地土地利用実現化方策

【綾里地区①】



綾里地区① 土地利用方針図

